

平成26年度復興庁調達改善計画の年度末自己評価結果（概要）

平成26年度に行った復興庁調達改善計画の取組のうち主なものは以下のとおり。

1. 随意契約への対応

一般競争入札によることが困難な契約案件については、競争性のある契約方式（企画競争又は公募）によることを原則とし、企画競争を実施する際には企画競争委員会による審査を行った。

2. 一者応札への対応

公告期間をできる限り長く確保するとともに、前年度において、一者応札であったもののうち本年度も入札を実施する案件について、一者応札とならないよう、また、より競争性の高い入札となるよう、入札・契約手続審査委員会による審査を行った。

3. 汎用的な物品・役務の調達

内閣府等とともに共同調達の実施に取り組んだ。

4. 職員のスキルアップ

内閣府主催の会計事務研修に復興庁本庁及び地方局の会計担当者を参加させた。

平成26年度復興庁調達改善計画の年度末自己評価結果
(対象期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日)

平成27年6月18日
復興庁

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成26年度に開始した取組			目標の達成状況(※)		
(1) 随意契約への対応 随意契約については、復興庁入札・契約手続審査委員会等により、できる限り競争性のある契約方式に移行できないか検討する。		・ 一般競争入札によることが困難な契約案件については、競争性のある契約方式(企画競争又は公募)によることを原則とし、企画競争を実施する際には企画競争委員会による審査を行った。	・ 随意契約257件のうち、104件については企画競争又は公募を行った。	A	・ 特命随契151件については福島復興再生特別措置法による避難等区域生活環境整備事業等の市町村への委託や事務所の賃貸借等、契約の相手方が特定されるもののほか、毎年度契約の相手方が変わることが合理的ではない契約である。	・ 引き続き、原則として、競争性のある契約方式により契約を行うように努める。
(2) 一者応札への対応 一者応札については、仕様書を取得した事業者で入札に参加しなかった者に対し、参加しなかった理由を調査し、改善策を検討することにより、一者応札の改善を図る。		・ 公告期間をできる限り長く確保した。 ・ 前年度において、一者応札であったもののうち本年度も入札を実施する案件について、一者応札とならないよう、また、より競争性の高い入札となるよう、入札・契約手続審査委員会による審査を行った。 ・ 入札説明書等を受領したが入札に参加しなかった者に対し、参加しなかった理由を確認した。	・ 入札・契約手続審査委員会審査結果に基づき、入札参加資格要件を緩和した入札は、複数者が応札し、改善が図られた。 ・ 入札参加資格要件や実績要件が厳しいことや公告等期間が短いことを理由として、入札に参加しなかった者がいたことを確認した。	B	・ 入札公告期間の十分な確保及び入札参加資格要件の緩和については、その程度について十分な検討が必要である。	・ 引き続き、一者応札の改善方策について検討する。
(3) 汎用的な物品・役務の調達 汎用的な物品・役務の調達については、内閣府等と共同調達を行っており、今後とも共同調達に参加できるものは積極的に参加し、契約単価の引き下げを行い、効率的な予算の執行を図る。		・ 内閣府等とともに共同調達の実施に取り組んだ。復興庁は合計14件について共同調達を行った。	・ 共同調達を実施したものについては、応札者及び発注者双方の手続の簡素化が図られた。	A	・ 調達価格を低減するためには、どのような工夫が有効なのかを検討することが必要である。	・ 引き続き、調達価格の低減効果得られるよう共同調達に取り組む。
(4) 職員のスキルアップ 内閣府が主催する会計実務研修に積極的に職員を参加させ、職員の調達実務のスキルアップを図る。		・ 26年5月に行われた内閣府主催の会計実務研修に復興庁本庁及び地方局の会計担当者を参加させた。	・ 研修に参加したことにより、会計事務担当者の調達改善に対する理解度が高まった。	A	・ 研修においては、会計事務処理に関する知識等の習慣に加え、調達改善に関する情報交換が必要である。	・ 引き続き、内閣府主催の会計実務研修に復興庁の会計事務担当者を参加させる。また、研修において、調達改善に関する情報交換を提案する。

(※)
A: (定量的な目標) 目標達成率90%以上
(定性的な目標) 計画に記載した内容を概ね実施した取組
B: (定量的な目標) 目標達成率50%以上
(定性的な目標) 計画に記載した内容を部分的に実施した取組、又は実施に向けて関係部局等(自府省庁内の他部局、地方支分部局、他府省庁)との調整を行った取組
C: (定量的な目標) 目標達成率50%未満
(定性的な目標) 何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、又は計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組